

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策	1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる		
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	
		○ 防犯対策事業	
		○ 路上喫煙防止対策事業	
		○ 客引き行為等防止対策事業	
		○ 消費生活相談情報提供事業	
		○ 消費者啓発育成事業	
		消費者自立支援推進事業	
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	
		○ 交通安全推進事業	
		○ 安全施設整備事業	
		○ 放置自転車対策事業	
		○ 踏切道改善推進調査事業	
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	
		○ ユニバーサルデザイン推進事業	
		バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業	
		○ ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	
		○ 南武線駅アクセス向上等整備事業	
		○ 鉄道駅ホームドア等整備事業	
		福祉のまちづくり普及事業	
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	
		○ 計画的な道路施設補修事業	
		道路・橋りょう等の維持補修事業	
		○ 河川・水路維持補修事業	
		○ 道水路不法占拠対策事業	
		○ 道水路台帳整備事業	
		道路舗装事業	
		屋外広告物管理事業	
		私道舗装助成事業	
		占用業務管理	
		測量助成事業	
		地籍調査事業	
		公共工事の適正化推進事業	
		河川・水路財産管理業務	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10201010	防犯対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,再犯防止推進計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	624,985	535,289	624,505	584,284	566,429	624,505	642,167	575,907	624,505	584,580		
	財源内訳	国庫支出金	83	-	83	83	-	83	84	-	83	84	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	20,272	-	20,272	20,518	-	20,272	21,248	-	20,272	6,393	
		一般財源	604,630	-	604,150	563,683	-	604,150	620,835	-	604,150	578,103	
	人件費※ B	90,968	90,968	90,482	90,482	90,482	92,140	92,140	92,140	0	0	0	
総コスト(A+B)	715,953	626,257	714,987	674,766	656,911	716,645	734,307	668,047	624,505	584,580	0		
人工(単位:人)		10.74		10.65		10.84							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、安全・安心なまちの実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置を補助するなどの取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラ設置補助の実施 ③ESCO事業によるLED防犯灯の維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報配信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数35回以上) ⑦専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。 ②の防犯カメラ設置補助については、50台の補助を実施しました。 ③のESCO事業については、約68,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、428灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ36,111件ダウンロードされ、393件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の住宅の防犯診断については、77件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で老人いこいの家等での開催を中止したことにより、13回の実施となりました。今後も、継続した取組を進めるとともに、社会情勢を踏まえた啓発手法の見直しについて検討します。 ⑦の犯罪被害者支援相談については、25回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
		説明 空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	58	55	77	—	
2	活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
		説明 区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	35	38	13	—	
3	成果指標	市内刑法犯認知件数	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		説明 県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	7,615	6,654	6,307	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていますが、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんパト」の運用を開始しました。 H29年度: ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度: ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度: 防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度: 防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度: 防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和元年度かわさき市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」において、5年連続で1位に「防犯対策」が挙げられるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標値を達成しており、成果は徐々に上がっていますが、犯罪の傾向等は常に変化していることから、新たな状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間活用については、LED化に伴う電気料削減を元に、令和8年度までの契約である防犯灯LED化ESCO事業を導入することで、町内会等が管理していた防犯灯の大半を平成29年度までに市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減するとともに、維持管理についても24時間対応のコールセンターを運用するなど、市民サービスの向上を図りました。犯罪発生情報等の配信については、今後も関係部署や各機関と連携を図りながら質の向上に努めます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常に手口が変化する特殊詐欺など、市民を取り巻く犯罪情勢は刻々と変化していますが、地域における自主的な防犯活動や防犯灯・防犯カメラの設置などにより、刑法犯認知件数は前年比で347件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 防犯灯LED化ESCO事業については、地域ニーズが高い新設要望に対応するため、設置数の増加を図るとともに、地域で防犯活動を行っている町内会等に対して防犯カメラ設置補助を行うなど、地域の防犯力を高める取組を進めることにより、安全・安心なまちづくりを推進していきます。なお、活動指標である「出張防犯相談コーナーの開催回数」については、令和2年度は目標未達成となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、老人いこいの家や町内会で見込んでいた開催分が実施できなかったことによるものです。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による、社会情勢の変化に対応するため、防犯に関する啓発手法の見直しについて検討します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10201020	路上喫煙防止対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成18年度	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則											
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,116	7,819	11,116	11,382	8,684	11,116	19,837	18,489	11,116	23,466		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	50	—	50	50	—	50	50	—	50	50	
		一般財源	11,066	—	11,066	11,332	—	11,066	19,787	—	11,066	23,416	
	人件費※ B		17,025	17,025	17,247	17,247	17,247	17,850	17,850	17,850	0	0	0
総コスト(A+B)		28,141	24,844	28,363	28,629	25,931	28,966	37,687	36,339	11,116	23,466	0	
人工(単位：人)		2.01		2.03		2.1							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数:90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数:29人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日にもほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、90回を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、4月と5月の実施を自粛したことから、81回の実施となりました。6月以降は実施方法を見直したうえで再開していますが、今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンの継続実施に向けて取り組んでいきます。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は13人でした。 ④については、鷺沼駅周辺再編整備に関して、区政推進課及び拠点整備推進室から情報収集し、引き続き歩行者動線への影響等を注視していくこととしました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数				目標	90	90	90	90	回
		説明	各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数			実績	87	92	81	—	
2	成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数				目標	29	29	29	29	人
		説明	各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数			実績	18	15	13	—	
3						目標					
		説明				実績				—	
4						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度: 溝口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	通行量調査の結果では、路上喫煙者数は年々減少していますが、社会情勢の変化により、市民の路上喫煙に対する意識が高まっていることから、引き続き、市が巡回活動や啓発キャンペーンを実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.05%(令和2年7月・川崎市全体)に減少していることから、成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	違反行為者に科す過料は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、路上喫煙防止指導員及び客引き行為等防止指導員を兼務させ、両事業の業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築し、事業実施の効率化を図りました。今後も、巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行当初の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.05%(令和2年7月・川崎市全体)に減少していることから、貢献度をAとしました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市内各地での巡回指導や啓発キャンペーンの実施等により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がおり、道路等における歩行者の安全を確保するため、巡回や啓発の手法などを改善しながら引き続き取組を推進していきます。 なお、成果指標である「路上喫煙防止キャンペーンの実施回数」については、令和2年度は目標未達成となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、実施を一時自粛した影響によるものであり、実施方法を見直したうえで再開しました。今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンの継続実施に向けて取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10201030	客引き行為等防止対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成28年度	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		川崎市客引き行為等の防止に関する条例、川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則									
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		1,708	775	1,708	1,266	643	1,708	860	334	1,708	669	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	50	—	50	500	—	50	500	—	50	500	
		一般財源	1,658	—	1,658	766	—	1,658	360	—	1,658	169	
	人件費※ B		8,047	8,047	8,071	8,071	8,071	6,800	6,800	6,800	0	0	0
総コスト(A+B)		9,755	8,822	9,779	9,337	8,714	8,508	7,660	7,134	1,708	669	0	
人工(単位：人)		0.95		0.95		0.8							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数:3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①の防止キャンペーンについては、3回を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、4月の実施を自粛したことから、2回の実施となりました。8月以降は実施方法を見直したうえで再開していますが、今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、防止キャンペーンの継続実施に向けて取り組んでいきます。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また、実施日については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、緊急事態宣言が発令されたことから、4月、5月は巡回活動を自粛しましたが、6月以降は、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日も、ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ③については、実態調査を毎月実施し、客引き行為者数の状況を確認した上で、引き続き状況の変化に注視していくこととしました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数		目標	3	3	3	3	回
		説明	商店街・警察等関係機関との連携により客引き行為等防止条例の周知・啓発を行うキャンペーンの実施回数	実績	3	3	2	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：川崎駅周辺の客引行為等防止重点区域を拡大	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	客引き行為等防止指導員による巡回、商店街や警察との連携により、客引き行為等の防止に関する啓発は浸透しており、条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われており、市民から要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、引き続き市が防止対策活動を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	客引き行為者数の実態調査において、令和2年度平均は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、条例施行前の平成27年度平均の、2分の1程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に対する指導等について、命令・過料・公表は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、巡回方法を見直し、客引き行為等を抑止するために、客引き行為等が特に多い商店街の交差点で重点的に立哨する方法を構築しました。今後、巡回や啓発の手法を、客引き行為者等の実態に合わせて改善することにより、質の向上に努めていきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	私服指導員の導入や、特に客引きが多い商店街の交差点での重点立哨など、効果的な運用を継続することで、客引き行為者数の実態調査において、令和2年度平均は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、条例施行前(平成27年度)の平均の、2分の1程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 指導員による巡回活動や、商店街・警察等の関係機関との連携による周知・啓発活動を行うことにより、客引き行為者等の人数は減少しつつあり、一定の効果をあげることができたと考えています。 今後関係機関との緊密な連携を図るとともに、巡回や啓発の手法などを改善しながら継続した取組を推進していきます。 なお、成果指標である「客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数」については、令和2年度は目標未達成となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、実施を一時自粛した影響によるものであり、実施方法を見直したうえで再開しました。今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンの継続実施に向けて取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10201040		消費生活相談情報提供事業				有						
担 当		組織コード		所属名										
		281400		経済労働局産業政策部消費者行政センター										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、川崎市消費生活センター条例												
総合計画と連携する計画等		消費者行政推進計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,産業振興プラン,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名				改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		61,579	61,545	45,994	62,723	62,124	41,114	66,737	66,665	41,114	72,217	
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財		24,475	—	8,890	8,867	—	4,010	3,266	—	4,010	3,126	
		一般財源		37,104	—	37,104	53,856	—	37,104	63,471	—	37,104	69,091	
		人件費※ B		25,325	25,325	25,233	25,233	25,233	25,925	25,925	25,925	0	0	0
総コスト(A+B)		86,904	86,870	71,227	87,956	87,357	67,039	92,662	92,590	41,114	72,217	0		
人工(単位:人)		2.99				2.97				3.05				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費生活に関する苦情や相談に対し、必要な情報の提供やあつせんを行うなど、消費者被害からの救済及び消費者事故等の未然防止及び拡大防止をすることで、消費者の安全で安心な暮らしの確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消費生活相談員(有資格者)が、電話・来所・文書等により寄せられた、商品及び役務の提供等に関する事業者と消費者との間に生じた苦情に対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「消費者行政推進計画」に基づく消費生活に関する相談や苦情への対応 ②土曜日の電話相談の継続的实施による消費生活相談に係る相談窓口体制の強化 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①「消費者行政推進計画」に基づき、高齢化の進行、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大や、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、複雑化・多様化する消費生活相談への対応を行い、今年度は10,319件の相談を受け付けました。 ②消費生活相談に係る相談窓口体制の強化を図るため、土曜日の電話相談を実施し、1日平均18.6件の相談を受け付けました。 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会を5回実施しました。引き続き、必要に応じて新型コロナウイルス感染症に対応した研修会の開催手法等について、検討していきます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	消費生活相談の年度内完了率		目標	99	99	99	99	%
		説明	相談窓口に寄せられた消費生活相談における、年度内で対応を完了した案件の割合	実績	99.5	99	99.7	—	
2	活動指標	消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会の実施		目標	5	5	5	5	回
		説明	法的解釈を必要とする消費生活相談や解決困難な相談事例に対し迅速かつ的確に対応するため専門家からアドバイスを受け、複雑化・多様化する消費生活相談に対応しています。	実績	5	5	5	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		民法改正による成年年齢の引き下げの動きや都市ガスの自由化等の規制緩和に伴う新たな事業の展開に伴い、消費生活相談は増加傾向にあり、相談内容は複雑化・多様化しています。また、超高齢社会の到来、高度情報化社会の進展等によって変化する社会情勢に対応するため、消費者関連法は、目まぐるしく改正が進められています。これらへの対応として、最新の情報による消費生活相談の実施が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:土曜日の電話相談を本格的に開始しました。 H28年度:土曜日の電話相談を試行的に開始しました。 H24年度:家電製品、化学製品等に関する技術士によるアドバイス事業を廃止し、経費を削減しました。 H23年度:統括管理相談員、主任相談員を配置し、適時な消費者関連情報の共有、適切な助言等により業務を平準化しました。 H22年度:弁護士を配置した「トラブル110番」の特別相談事業を廃止し、経費を削減しました。 H20年度:消費者行政センターに北部消費者センターを統合し、区役所出張相談を開始することで事務の効率化を図りました。 H18年度:消費生活相談業務をNPO法人への委託事業として、民間活力による事業の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高齢化の進行、外国人の増加など脆弱な消費者の増加・多様化や、デジタル化の進展・電子商取引の拡大、自然災害の激甚化・多発化、新型コロナウイルス感染症の拡大などの社会情勢の変化により、消費者被害は複雑化・多様化しながら後を絶ちません。今後も地域の安全性を維持し、全ての市民が安心・安全に暮らせる社会を実現するためには、迅速かつ的確な消費生活相談を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標はほぼ目標値を達成しましたが、消費生活相談は増加傾向にあります。複雑化・多様化する消費生活相談の迅速な解決(完了)に向けては、消費生活相談員の研修等による能力向上を図り、更なる目標値の達成を目指します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	消費生活相談業務については、平成18年度からNPO法人に委託し、民間活用による事業の効率化を図っております。また、消費者を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、事業の成果を維持しながらさらに効果的かつ効率的に事業が実施できるよう、仕様等の見直しも行いました。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	消費生活相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化している中、土曜日電話相談や、金曜日延長相談の実施や、電子メールによる相談を実施することにより、消費者の利便性を図ってきました。また、成果指標となる消費生活相談の年度内完了率も目標値を達成し、施策に貢献しています。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 高齢化の進行や外国人の増加に加え、令和4年4月から成年年齢が引き下げられることから、若年者からの相談も増え、脆弱な消費者からの相談が増加すると予想されます。地域包括支援センターや国際交流センターなどの関係機関や学校等と連携を図りながら、効率的・効果的な相談体制を構築し、複雑化・多様化する消費生活相談に対応していきます。また、消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会については、リモート会議を行うなど、新型コロナウイルス感染症に対応した手法を検討しながら開催していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10201050	消費者啓発育成事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		消費者教育の推進に関する法律、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、電気用品安全法等										
総合計画と連携する計画等		消費者行政推進計画,再犯防止推進計画,産業振興プラン,情報化推進プラン,自転車活用推進計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	19,315	16,562	19,315	24,646	23,269	18,815	19,437	17,937	18,815	17,934	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	13,591	—	13,591	18,952	—	13,091	13,743	—	13,091	13,262
		一般財源	5,724	—	5,724	5,694	—	5,724	5,694	—	5,724	4,672
	人件費※ B	38,877	38,877	30,331	30,331	30,331	30,175	30,175	30,175	0	0	0
総コスト(A+B)	58,192	55,439	49,646	54,977	53,600	48,990	49,612	48,112	18,815	17,934	0	
人工(単位:人)		4.59		3.57		3.55						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、在勤・在学者、高齢者等を見守る地域の関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するとともに、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育を効果的に推進することで、安全で安心な消費生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消費生活に関する知識等の普及のための出前講座や講演会等の実施や、啓発イベントの開催、動画・メールの配信など、市民に対し効果的な媒体を用いた消費者教育を実施するとともに、ホームページや啓発物などの様々な媒体を活用して、関係法令や悪質商法等に関する注意喚起情報を提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①出前講座や講演会等の実施による年齢や特性に応じた消費者被害未然防止等のための消費者教育の展開 ②情報誌やメールマガジン等による消費生活に関する情報発信の実施 ③市民参加のイベントや講座等による消費者市民社会の形成に向けた消費者教育・啓発の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①の消費者教育の展開として、出前講座を12回実施しました。また、地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座を計16回実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止となった親子向け講座等の代替として、小学生向けのリーフレットを作成し、市内全小学5年生(15,500部)に配布しました。また、中学生向けの冊子を作成し、市内全中学3年生(11,140部)に配布しました。 ②の情報発信については、年4回の情報誌発行や、HPのリニューアル・更新、毎月のメルマガの発信等を実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブル等を周知するため、動画を作製し、駅構内等で放映しました。 ③消費者教育・啓発として、キャッシュレスやライフプランなどの消費生活の知識を学ぶ講座等を4回、1か月間のWeb掲出と区役所でのパネル展示による消費生活展の開催のほか、消費者市民社会に関する動画を作成し、YouTube動画広告等で配信しました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて市内のイベント中止が相次いだため、街頭キャンペーン等によるPRIは4回の実施となりましたが、啓発封筒を作成し、市内郵便局にて52,000部配布しました。今後は、事業手法の変更等の検討・見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組を進めます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	街頭キャンペーン等の実施		目標	25	25	25	25	回
		説明	様々なイベント等で啓発物を配布することにより、消費者行政センターの周知を図るとともに、消費者被害の未然防止に向けた取組を行います。	実績	28	23	4	—	
2	活動指標	消費者教育に関連する講座等の実施		目標			16	16	回
		説明	消費生活に関する知識の普及や地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座等を実施することで、消費者教育の推進に取り組みます。	実績	16	14	16	—	
3				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、高度情報化社会の進展等に伴い、消費者被害が複雑化・多様化しており、令和4年4月施行の改正民法による「成年年齢下げ」や新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルなど、新たな被害の発生も懸念されています。国においては、消費者教育の推進に関する法律を定めるとともに、県においても、消費者教育推進計画を定め、消費者教育を推進しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:「消費者市民社会」の概念を啓発するイベントを実施しましたが、より広域に普及・啓発を行うため、動画配信・放映事業へ変更しました。 H29年度:消費者行政推進計画の一部を消費者教育推進計画として位置付け、それに基づき、既存事業の見直しを行い、一部事業を縮小するとともに、新たな消費者市民社会の形成に関する事業や地域の見守りに関する担い手育成事業を充実しました。 H28年度:より効果的な消費者啓発を行うため、啓発物の見直しを行い、委託料を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	消費者被害の複雑化・多様化や新型コロナウイルス感染症に関連した消費者被害の発生など、消費者行政センターに寄せられる相談件数も高水準で推移していることから、消費者被害の未然防止を図るためには継続的な消費者教育・啓発活動の実施が重要となっています。また、関係省庁が連携を図り、消費者教育の推進を強化している中、本市としても推進計画等に基づき、消費者教育を推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	感染症予防対策の一環として各イベントが中止となったことから、活動指標は目標値を達成できませんでしたが、代替事業の実施等により、活動結果を出していることから、今後もより効果の高い実施方法を検討しながら継続して実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	既に、企画提案による契約等により、事業効果の向上を図りつつ、経費の削減を進めています。また、消費者被害の複雑化・多様化や感染症対策の実施等に伴い、より消費者の特性や年齢層に対応した消費者教育・啓発、実施手法の変更等が今後さらに必要となることから、一定程度の事業規模を保ちつつ、事業内容の見直しを進めています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	活動指標の啓発活動の実施は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて各イベントが中止となったことから、目標値を達成できませんでしたが、他の事業については、感染症対策を講じた上、講演会等を実施しており、また、イベント事業の代替として、学生などの若年者や市内全域に向けた啓発事業の実施など、消費者教育の展開及び啓発に取り組んだことから、一定程度の施策への貢献が図られています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症への対策や複雑化・多様化する消費者被害、相談内容等を踏まえ、実施手法の変更等を行いながら、消費者被害の未然・拡大防止を図るため消費者の特性や年齢等に応じた啓発活動等を継続して実施しています。また、県交付金が減少していく中、関連法令の改正による対応等を踏まえ、若年者への啓発を重点的に促進するなど、事業内容の見直しを図り、消費者教育を推進していくことで、消費者の自立等を支援し、安全に暮らせるまちづくりを目指していきます。また、街頭啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、目標値を下回りましたが、令和3年度は、対面、紙媒体での啓発事業を見直すとともに今後のデジタル化への移行等について検討し、取組を進めます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201060	消費者自立支援推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,634	12,012	12,634	12,610	11,973	12,634	12,097	11,061	12,634	8,910		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,446	—	1,446	1,422	—	1,446	1,511	—	1,446	221	
		一般財源	11,188	—	11,188	11,188	—	11,188	10,586	—	11,188	8,689	
	人件費* B	18,126	18,126	22,090	22,090	22,090	19,975	19,975	19,975	0	0	0	
総コスト(A+B)	30,760	30,138	34,724	34,700	34,063	32,609	32,072	31,036	12,634	8,910	0		
人工(単位:人)	2.14		2.6		2.35								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民や有識者から消費者意識の調査及び消費者行政に関する意見を徴収し、消費者行施策に反映することで、安全・安心な消費者生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市消費者行政推進計画に基づき、消費者行政連絡調整会議など庁内の関係局で構成する会議を開催し、広範囲に及ぶ消費者行政を市全体で横断的に取り組み円滑に推進していきます。また、川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体と適切な連携を図り意見を聴取し、消費者行政に反映させていただきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体との連携の推進 ②消費者行政の取組の周知するため、消費者行政事業概要の策定 ③食の安全を周知するため、食の安全確保懇談会の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①の川崎市消費者行政推進委員会については3回開催、消費生活モニターとの連携については意見交換会等を9回実施しました。また市内消費者団体に現況調査を提出してもらい、連絡会を1回開催しました。 ②の消費者行政事業概要の策定については、庁内関係局と連携し、消費者行政推進委員会等の意見を反映させ策定しました。 ③食の安全確保対策懇談会を2回開催し、委員の意見を反映させて「食生活と安全」の発行するなど、食の安全の周知に取り組みしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	消費生活モニターの活動	目標	9	9	9	9	回
		説明 モニター活動を通して、聴取した意見を効果的に活用し、消費者行政及び関連する庁内の各事業等へ反映するため、消費生活モニターに対し実施する研修会・意見交換会・アンケート等の回数。	実績	9	7	9	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		消費者を取り巻く社会環境は、高度情報化社会の急激な進展により、消費者の利便性の向上とともに、多様なニーズへの対応が可能となった一方で、消費生活相談は複雑化・多様化しています。このような中、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:議題及び開催時期の見直しにより、会議の開催回数を削減し、効率化を図りました。 「食の安全確保対策懇談会」:年3回→年2回 「市・消費者団体連絡会」:年2回→年1回 H28年度:消費生活モニターについて、事業内容の見直しを行い、モニター定数を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	消費者を取り巻く環境がより複雑化・多様化している中、消費者の自立支援に向け、公共による支援が継続的に求められていることから、引き続き行政が主体となって取り組んでいく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	活動指標の目標値は、ほぼ目標通り達成しています。引き続き、消費生活モニターから寄せられた消費生活に関するトラブルなどの意見を反映しながら、消費生活における各種知識の普及・啓発及び消費者リーダーの育成を図っていきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	段階的な事業内容の見直しにより、経費の削減及び効率化を図ってきましたが、今後、事業の成果をさらに高めていくためには、消費生活モニター事業の手法を工夫することで更なる消費者行政への意見の収集ができると考えます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	消費生活モニターや消費者団体、川崎市消費者行政推進委員会と適切な連携を図り、多岐にわたる消費者問題に係る意見を幅広く聴取し、消費者行政推進計画に基づく施策を具体的に推進するための消費者行政事業概要の策定に的確に反映できたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 消費者被害は年々複雑化・多様化していることから、今後も様々な消費生活問題を的確かつ迅速に把握しながら、消費者被害の未然防止及び拡大防止を図るとともに、消費者の自立に向けた事業を継続的に実施するため消費生活モニターの手法を工夫していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10202010	交通安全推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 交通安全対策基本法、第10次交通安全基本計画、神奈川県第10次交通安全計画、川崎市第10次交通安全計画												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	58,792	56,194	57,366	61,236	57,707	57,366	62,461	59,023	57,366	57,510		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	2,610	—	2,610	2,603	—	2,610	2,827	—	2,610	0	
		一般財源	56,182	—	54,756	58,633	—	54,756	59,634	—	54,756	57,510	
	人件費※ B	121,375	121,375	118,519	118,519	118,519	121,380	121,380	121,380	0	0	0	
総コスト(A+B)	180,167	177,569	175,885	179,755	176,226	178,746	183,841	180,403	57,366	57,510	0		
人工(単位：人)	14.33		13.95		14.28								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及を行うことで、市内の交通事故の減少を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(開催回数：490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会等の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(電柱巻付標示の実施件数：700件以上、路面表示の実施件数：50か所以上) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました(301回)。また、新型コロナウイルス感染症の影響により教室が開催できない学校及び保育園等については、代替として交通安全DVDを貸し出すなど、柔軟に対応を行いました。今後も、学校等の意向に合わせ柔軟に対応し、交通安全意識の向上に取組めます。 ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました(3回)。 ④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました(194日)。 ⑤通学路の電柱巻付標示(676件)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(146箇所)を実施しました。 電柱巻付標示については、委託先の方針変更により設置期間が延長となったことから計画の見直しを行いました。これにより、今年度は実施対象学校14校で合計700件(1校あたり50件)を計画したところ、一部の通学路上で巻付可能な電柱がなく50件に達しない学校が複数生じた結果、676件の実施となりましたが、その代替として路面標示実施件数の上積みを図りました。今後も、各学校等の状況を見極め、設置要望等に柔軟に対応できるよう調整していきます。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び、中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、電話相談に切り替えて実施しました(278件)。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	交通安全教室の開催回数	目標	490	490	490	490	回
		説明 交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催回数	実績	534	505	301	—	
2	活動指標	路面表示の実施件数	目標	50	50	50	50	箇所
		説明 児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	実績	54	108	146	—	

3	活動指標	電柱巻付表示の実施件数		目標	750	750	1,450	1,500	件
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	実績	783	721	676	—	
4	成果指標	市内交通事故発生件数		目標	3,425	3,350	3,275	3,200	件
		説明	市内の交通事故発生件数（年度ではなく暦年）	実績	3,291	2,920	2,878	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		交通事故件数、負傷者数、死者数は全て前年より減少しました。また、本市の特徴として、依然として高齢者関係事故の事故構成率が高いことや、自転車関係事故構成率が県内の構成率を上回ることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 （直近） R 2 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度：指定駐輪場と連携して自転車損害賠償責任保険等加入義務化を盛り込んだ自転車小冊子を配布 R1年度：高齢ドライバー向け運転時認知障害早期発見チェックリスト付き啓発チラシを配布 H29年度：高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度：自転車マナーアップ指導員の活動日数を週3日から週4日に増加 H28年度：交通安全教室及びキャンペーンの工夫（・レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催・成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催） H27年度：スクエアドストレイト方式交通安全教室を全区で開催

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	交通事故件数は、前年より減少していますが、依然として尊い命が奪われる交通事故は起きていることから、引き続き、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を減らすため、行政が交通関係団体や警察署と連携しながら、継続的に啓発活動を行う必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年は交通事故件数が前年より42件減少し、実績が目標を上回る結果となり、成果は徐々に上がっています。今後も、交通関係団体や警察署と連携を図ること、効果の向上が期待できます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託可能事業は、既に実施しています。事業手法等の見直しについては、平成28年度から建設緑政局所管の放置自転車広報業務委託を当課所管の自転車マナーアップ推進業務委託に含めて契約するなどの事務改善を実施しました。また、交通安全教室の開催に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、職員の質の向上を図りました。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は、高い数値となっているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーン等や、コロナ禍でも対応できる方法での交通安全教育を通じた啓発活動等の実施により、交通事故発生件数は前年比で42件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。	

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	交通事故件数は減少しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故の構成率は高いことから、自転車利用者や高齢者を対象とした交通安全教育の充実を図っていきます。また、自転車損害賠償責任保険等加入促進を図るための啓発を行うなど「自転車の安全で適正な利用」を促進し、自転車が関係する事故の減少に向けた取組を進めていきます。 なお、今年度目標を達成できなかった交通安全教室については、実施場所や対象人数等に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら目標の開催回数を達成できるようにするとともに、電柱巻付についても年度ごとの対象校数の状況を見極めながら、路面標示の実施件数を増やすなど、スクールゾーン対策全体として、柔軟に取り組んでいきます。	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所		変更前 （次年度計画上の記載）		
		変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）		
		変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10202020	安全施設整備事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律など										
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,自転車活用推進計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	610,996	532,528	562,993	524,364	473,703	410,533	472,066	355,518	410,533	510,387	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	21,500	—	0	35,500
		市債	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000	41,000	—	1,000	67,000
		その他特財	57,205	—	49,176	55,801	—	49,176	77,241	—	49,176	86,015
		一般財源	552,791	—	512,817	467,563	—	360,357	332,325	—	360,357	321,872
	人件費※ B	137,129	137,129	129,224	129,224	129,224	116,280	116,280	116,280	0	0	0
総コスト(A+B)	748,125	669,657	692,217	653,588	602,927	526,813	588,346	471,798	410,533	510,387	0	
人工(単位:人)		16.19		15.21		13.68						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全施設等の整備で交通事故を抑止することで、歩行者等の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、道路反射鏡、防護柵、区画線などの整備を実施していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1000m以上) ②交通事故を抑制し、交通の円滑化を図る交差点改良の実施(7箇所以上) ③道路標識、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備および維持補修	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を上回って達成できました。 ①歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置については、早期から地元地権者等の関係者と協議・調整を進め、関係者の理解が得られた結果、目標の1,000mを上回る1,485mの実施となりました。 ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良については、早期から対策内容について関係者と協議・調整を進め、関係者の理解が得られた結果、交差点内のカラー舗装など、目標の7箇所を上回る9箇所の実施となりました。 ③道路標識、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備および維持補修については、各区において実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	歩道設置延長		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m
		説明	歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置の延長	実績	677	976	1,485	—	
2	活動指標	交差点改良箇所		目標	7	7	7	7	箇所
		説明	交通事故を抑止し、交通の円滑化を促す交差点改良の実施箇所数	実績	20	30	9	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市内における事故件数は減少傾向にあるものの、依然として交差点などにおける危険な事故が発生していることから、交差点改良や道路安全施設等の安全対策を進めていきます。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歩行者が巻き込まれる交通事故は後を絶たず、通学路の交通安全対策を含め、歩行者等の安全確保を目的とした、道路安全施設を整備することの必要性とニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、歩道設置延長は1,485m、交差点改良は9箇所と目標を上回って実施することができ、その他に車止めポールやガードレール設置など、歩行者等の安全確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・安全施設の整備推進については、国、周辺都市や交通管理者など多くの関係機関との連携が必要不可欠であり、現体制を維持しながら取り組む必要があります。 ・当該事業については、効率性や品質向上などから、大半は請負工事で行っていますが、平成31年4月より軽易工事契約事務制度が見直され、対象範囲が250万円以下の工事(新設・改良・撤去等を含む)に拡大されたため、契約事務処理の効率化が図られました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和2年度の事業実績については、歩道設置延長は1,485m、交差点改良は9箇所と目標を上回って実施することができました。また、車止めポールやガードレールなどの安全施設設置など、歩行者等の安全確保を図り、交通事故抑制に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 歩行者と車両の通行区分を明確化することで、安全を確保するための歩行者空間の創出や、交通事故を抑止し円滑な交通を促すための交差点改良等、道路安全施設の整備を継続して取り組みます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10202030	放置自転車対策事業			有						
担 当		組織コード	所属名									
		535500	建設緑政局自転車活用推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、川崎市自転車等の放置防止に関する条例ほか										
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,環境基本計画,総合都市交通計画,自転車活用推進計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				19 市内駐輪場施設の見直し						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,559,629	1,282,521	1,427,399	1,513,248	1,380,792	973,939	1,081,460	1,004,248	936,239	986,494
	財源内訳	国庫支出金	197,800	—	182,056	178,910	—	9,900	29,860	—	0	0
		市債	267,000	—	204,000	286,000	—	7,000	113,000	—	0	99,000
		その他特財	717,590	—	695,563	757,091	—	695,563	685,519	—	695,563	663,442
		一般財源	377,239	—	345,780	291,247	—	261,476	253,081	—	240,676	224,052
	人件費※ B		122,900	122,900	143,922	143,922	143,922	146,625	146,625	146,625	0	0
総コスト(A+B)		1,682,529	1,405,421	1,571,321	1,657,170	1,524,714	1,120,564	1,228,085	1,150,873	936,239	986,494	
人工(単位:人)		14.51		16.94		17.25						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、町内会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	放置自転車対策を進めることで、歩行者の安全通行の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	放置のない住みよいまちづくりに向けて、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進(新川通り駐輪場の整備完了) ②駐輪場等不足地区への整備・拡充(登戸駅、向ヶ丘遊園駅、宮崎台駅ほか) ③駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ④放置禁止区域に向けた取組の推進(若葉台駅) ⑤放置対策・利用環境整備の推進(放置自転車の撤去、駐輪場への誘導、啓発活動)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①東口周辺地区総合自転車対策の推進については、新川通りの駐輪場について、平成30年度から段階的に整備を進め、令和3年3月末に全面供用開始し、小川町地区代替駐輪場についても、バイク置場を含む全ての施設を令和2年11月に供用開始しました。 ②駐輪場等不足地区への整備・拡充については、宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設を令和3年2月に供用開始しました。 ③駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進については、鈴木町駅周辺自転車等駐車場や川崎新町駅周辺自転車等駐車場第1施設において、利用率の低い借地駐輪場の一部返却等の調整を行いました。また、市内149箇所ある市営駐輪場における利用料金について、考え方の基本となっている平成23年「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」による利用料金の妥当性を検討し、各駐輪場の利用料金改定案を策定しました。また、自転車等駐車場における利用率については、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により、令和2年度における駐輪場利用者数が昨年度より減少しており、目標値を下回っていることから、引き続き利用状況の推移を踏まえ、施設内の区画変更などによる利用率向上の検討を進めます。 ④放置禁止区域の指定に向けた取組の推進については、令和3年度の若葉台駅放置禁止区域指定に向け、駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の実態などを把握し、整理を行いました。 ⑤放置対策・利用環境整備の推進については、放置禁止区域等において撤去活動を実施するとともに、主要駅をはじめ市内17駅周辺において、駐輪場への誘導を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	自転車等放置禁止区域の指定数			目標	47	47	47	48	駅
		説明	自転車等放置禁止区域の指定数 (放置禁止区域の指定により放置自転車を即時撤去し、歩行者等の安全な通行の確保や駅周辺の景観の悪化を防ぐことができます。)		実績	47	47	47	—	
2	成果指標	自転車等駐車場における利用率			目標	74	74	74	75	%
		説明	自転車等駐車場における利用率 (駐輪場の統廃合計画及び駐輪場の区画変更などの検討を行い利用率の向上に努めます。)		実績	78	79	59	—	
3	成果指標	駅周辺における放置自転車等台数			目標	3,100	3,000	2,900	2,800	台
		説明	駅周辺における放置自転車等台数 (放置自転車等は歩行者の安全な通行や救急・消防活動の支障となっているため、放置自転車台数の動向により総合自転車対策の成果を図ることができます。)		実績	1,673	2,040	2,011	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		放置自転車は減少傾向になっているものの、依然として駅周辺の商業地域などでは歩行者等の妨げとなっていることから、継続的な放置防止対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 放置禁止区域を1箇所(宿河原)を指定しました。 H29年度: 放置禁止区域を2箇所(小田栄・平間)を指定しました。 H28年度: 自転車等保管所の再編を行い、保管自転車の返還率の向上を図りました。また、保管所における土曜日及び日曜日の引取り時間を短縮するなど経費の削減を図りました。 H25年度: 民間事業者の駐輪場整備について、助成制度を導入し、駐輪場の整備を促進しました。 H24年度: 駐輪場の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費を削減しました。また、駐輪場の利用料金について、周辺環境・施設特性に応じた料金改定を行い、駐輪場の利用促進や利用率の平準化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	駅周辺における放置自転車は減少傾向にあるものの、商店街周辺においては、買い物目的等の放置自転車が多くあることから、短時間利用の駐輪場の整備を行うなど、利用目的に応じた対策が必要となります。また、歩行者等の通行を確保するため、駐輪場への誘導などの啓発活動を継続的に行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駅周辺における放置自転車等台数については目標値を達成していますが、自転車等駐車場における利用率は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により、自転車利用者が減少したため、目標値を下回っています。しかしながら、解除後は一定の回復が見受けられることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者の導入により、駐輪場の管理運営の効率化やコスト削減が図られています。駐輪場用地として借地している一部の駐輪場において利用率が低いことから、適正な利用に向け取り組む必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自転車等駐車場については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な整備を進めました。また、近年の大型自転車に対応した駐輪スペースを設けるなど利用者の要望に即した整備も行っています。さらに、自転車等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は減少傾向にあり、歩行者等の安全な通行が確保されていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 放置自転車は減少傾向となっているものの、依然として商店街周辺などの一部では、買い物目的等の放置自転車が通行の妨げになっていることから、引き続き、啓発活動、撤去活動や地域の実情に応じた駐輪場の整備など総合的な自転車対策を推進していきます。 自転車等駐車場における利用率については、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により、令和2年度における駐輪場利用者数が昨年度より減少しており、目標値を下回っていることから、引き続き利用状況の推移を踏まえ、施設内の区画変更などによる利用率向上の検討を進めます。 また、令和2年度より、北部3区(宮前区、多摩区、麻生区)について、撤去業務、運搬業務、保管所運営業務、啓発業務を一括で委託することで、業務の効率化や、予算の削減を図っていき、状況を見ながら他の地区への拡大を検討していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10202040	踏切道改善推進調査事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	531400	建設緑政局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 踏切道改良促進法											
総合計画と連携する計画等 都市計画マスタープラン,環境基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名 改革項目 課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
	人件費※ B	4,235	4,235	4,248	4,248	4,248	4,250	4,250	4,250	0	0	0
総コスト(A+B)	4,235	4,235	4,248	4,248	4,248	4,250	4,250	4,250	0	0	0	
人工(単位:人)		0.5		0.5		0.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	踏切の改良や事故防止に関する啓発等を行うことで、踏切道において、歩行者や車両が安全で安心して通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・法指定踏切については、踏切改良計画の策定に向け、鉄道事業者等の関係機関と協議調整を図ります。 ・これまでの踏切対策の状況を踏まえつつ、更なる改善が可能な踏切へ引き続き対策を実施するとともに駅周辺や踏切においてチラシ配布などの啓発活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「地方踏切道改良計画」の策定 ②踏切道の調査及び対策内容の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①踏切道改良促進法に基づき指定された市内17か所の踏切のうち、改良済みの1か所を除く16か所の踏切について、鉄道事業者等の関係機関と協議調整を行い「地方踏切道改良計画」を取りまとめ国に提出しました。 ②これまでの踏切対策を整理し、鉄道事業者、交通管理者等関係機関との打ち合わせや現地立ち合いを行い、更なる改善の可能性について検討しました。また、踏切と近接する交差点の踏切と連動する信号システム導入について関係機関と検討を行い取組内容、事業主体について整理しました。さらに、本市等関係機関で構成する交通安全対策協議会の夏の交通事故防止運動で踏切の交通事故防止を運動の重点に位置づけ啓発活動等を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	啓発活動実施数		目標	1	1	1	1	回
	説明	チラシの配布や呼びかけ等による啓発活動を実施した回数	実績	1	1	1	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、令和2年2月現在、市内16箇所の踏切が改正法に基づき法指定されています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成28年改正踏切道改良促進法に基づき、市内17箇所が改良すべき踏切に指定される(1箇所は改良済み)など、踏切道の安全対策に対する必要性が高まっており、鉄道事業者と道路管理者が連携して踏切道の改良に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鉄道事業者、道路管理者、交通管理者等関係機関で連携し安全看板設置、広報等により踏切事故防止に向けた意識啓発を行うことで、本市の踏切における重大な踏切障害事故を抑制できているため、効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	踏切道が鉄道事業者の管理所有物である特殊性などから、民間活力の導入や事業手法等の見直しは困難な状況にあります。より効果的な安全意識啓発方法や踏切周辺での保安装置、制御システム導入等、安全性向上に向けた改善の余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	これまでの踏切の安全対策に加え、更なる改善の可能性について鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等関係機関や関係部署と連携して検討し、役割分担や今後の取組の方向性について調整しました。また、交通事故防止運動などの安全啓発活動を通じ、歩行者が安心安全に通行できるように取組を進め、重大な踏切障害事故を抑制できていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、令和2年2月現在、市内の16箇所の踏切が改正法に基づき法指定されており、令和2年度末までの対策実施または実施できない場合の踏切改良計画策定が義務付けられています。法指定解除及び踏切の安全性向上は長期的な取組が必要であることから、地方踏切道改良計画を策定するとともに、中長期的な取組として、カラー舗装や安全看板設置等更なる改善に向けた検討を進めるとともに、踏切に近接する交差点での踏切と連動する信号制御システム、保安装置などの導入に向け関係機関に働きかけを進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,366	2,080	4,732	5,500	5,420	2,500	2,547	3,350	2,500	3,345		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	2,366	—	4,732	5,500	—	2,500	2,547	—	2,500	3,345	
	人件費※ B	3,981	3,981	4,758	4,758	4,758	4,760	4,760	4,760	0	0	0	
総コスト(A+B)	6,347	6,061	9,490	10,258	10,178	7,260	7,307	8,110	2,500	3,345	0		
人工(単位:人)	0.47		0.56		0.56								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」なまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、職員研修や学校への出張授業等、パラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の改定を行い、庁内関係部署に周知を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理をするともに、新川崎・鹿島田駅周辺地区のバリアフリーマップの改定を行い、ガイドマップかわさきで公表をしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区の現況調査 R1年度:武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H30年度:川崎駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H29年度:武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H28年度:溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H27年度:川崎駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H26年度:新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、高齢者、障害者、外国人など誰もが安全・安心に暮らし訪れることができる都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区について、施設情報の更新及び経路情報の新規掲載を行うことで、バリアフリー情報の充実化を図りました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚しく、同様の成果を得ながら事務改善がなされる可能性はあると考えられます。また、これまでも庁内会議の開催等により、バリアフリーに関する取組の調整・検討を進めてきましたが、今後はソフト・ハード双方のバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じて、サービスの質の向上を図ることができる余地があると考えます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの改定では、経路情報を含め歩行者の移動支援に向けた情報を整備するなど、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて、施策に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II バリアフリー基本構想等の改正に向けた調査・分析等の実行や、バリアフリーマップの更なる充実を図る等、本市を訪れ、本市に住むすべての人が、安全、安心、快適に過ごせるよう、ソフト・ハードの連携を図りながら、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて取組を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203020	バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律など												
総合計画と連携する計画等 都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,環境基本計画,総合都市交通計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	19,156	17,379	27,900	36,523	30,690	27,900	36,165	31,568	27,900	48,462	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	41,752	
		一般財源	19,156	—	27,900	36,523	—	27,900	36,165	—	27,900	6,710	
	人件費* B	27,273	27,273	25,998	25,998	25,998	17,680	17,680	17,680	0	0	0	
総コスト(A+B)	46,429	44,652	53,898	62,521	56,688	45,580	53,845	49,248	27,900	48,462	0		
人工(単位:人)		3.22		3.06		2.08							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	点字ブロックの設置など移動円滑化の取組を推進することで、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バリアフリー基本構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等) ②バリアフリー推進構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①バリアフリー基本構想地区の取組については、武蔵小杉駅周辺地区にて延長356m、溝口駅周辺地区にて延長1,100mの点字ブロックの設置を実施しました。 ②バリアフリー推進構想地区の取組については、津田山・久地駅周辺地区にて延長103mの点字ブロックの設置を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明				目標					—
					実績					
2	説明				目標					—
					実績					
3	説明				目標					—
					実績					
4	説明				目標					—
					実績					

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に制定されたバリアフリー新法に伴い、旧法(交通バリアフリー法)により策定された川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区に、新法の内容を拡充することが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H29年度:武蔵小杉駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成30年3月)。 H28年度:溝口駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成29年3月)。 H27年度:川崎駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年12月)。 H26年度:新百合ヶ丘駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年3月)。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における、高齢者や障害者等の移動円滑化の取組については、駅から福祉施設等を結ぶ特定経路において、点字ブロックや階段等の手すりの整備、歩道部の勾配改善などの必要性和ニーズは高い状況にあります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	事業計画である基本構想地区及び推進構想地区において、移動円滑化の取組を着実に推進しており、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保などの成果が上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	市内の交通バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における移動円滑化の取組は、高齢者や障害者を含めた全ての方を対象としており、事業内容も多岐にわたります。事業の推進には、市民を含め多くの関係機関との協議・調整も多いことから、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和2年度の計画であった基本構想地区及び推進構想地区において、移動円滑化の取組を着実に推進し、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することができたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I バリアフリー基本構想及び推進構想に基づき、計画的に点字ブロックの設置、維持補修等の移動円滑化の取組を着実に推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業				有						
担 当	組織コード	所 属 名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成25年度	令和2年度		補助・助成金	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等 都市計画マスタープラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名												
改革項目 課題名												
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財 源 内 訳	事業費 A	1,200	9,000	1,200	9,000	7,600	1,200	6,000	6,000	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	1,200	—	1,200	9,000	—	1,200	6,000	—	0	0
	人件費* B	3,812	3,812	4,248	4,248	4,248	3,400	3,400	3,400	0	0	0
総コスト(A+B)	5,012	12,812	5,448	13,248	11,848	4,600	9,400	9,400	0	0	0	
人工(単位:人)		0.45		0.5		0.4						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進により、子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインタクシーの導入促進(30台) ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備に係る検討・調整、取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」 に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数 値等」でより具体的に実績を示すことが できる取組」、又は「未達成部分」若し くは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①タクシー事業者等に対する補助金の交付により、30台の導入補助を行いました。また、事業者による自主導入3台も含めた導入 台数は、合計33台となりました。 ②新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、関係課との検討・調整 を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果 指標	ユニバーサルデザインタクシーの導入台数		目標	30	30	30	30	台
	説明	タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入台数	実績	45	47	33	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法の改正やユニバーサルデザインタクシーの導入についての次期目標の引上げなどから、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	これまでの導入補助により、1年前倒しで令和元年度末に10%の目標達成をするなどの効果がありました。また、事業者の導入意向の高まりなど、ユニバーサルデザインタクシーの普及が加速化しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、第2期実施計画における導入目標を早期に達成するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 平成30年度に取組の見直しを行った結果、令和元年度末に10%導入の目標を達成することができました。本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度をもって終了しましたが、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者等とより一層連携した取組を継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H24	H32		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,一般廃棄物処理基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	580,342	1,168,826	932,254	1,444,828	787,157	353,546	957,288	537,294	1,099,913	42,053	
		国庫支出金	151,264	—	309,356	375,700	—	107,603	245,772	—	360,815	0	—
		市債	160,000	—	385,000	738,000	—	193,000	616,000	—	649,000	0	—
		その他特財	221,778	—	188,226	291,291	—	18,282	59,752	—	41,198	0	—
		一般財源	47,300	—	49,672	39,837	—	34,661	35,764	—	48,900	42,053	—
	人件費※ B	9,317	9,317	10,620	10,620	10,620	10,625	10,625	10,625	0	0	0	
	総コスト(A+B)	589,659	1,178,143	942,874	1,455,448	797,777	364,171	967,913	547,919	1,099,913	42,053	0	
人工(単位:人)	1.1		1.25		1.25								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。なお、津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ②なし(JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和元年度に整備完了予定であったため) ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①JR稲田堤駅の本体工事に着手し、既存駅舎解体に必要な仮駅舎の設置工事を実施し、橋上駅舎化等工事を推進しました。 ②JR津田山駅について、令和2年5月に南口に仮設通路を設置し、自由通路の供用を開始しました。また、本設通路については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、鉄道事業者の準備工事に遅延が発生したため、令和3年7月中旬の整備完了としました。 ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施しました。 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅利用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年5月に津田山駅自由通路の供用開始を行い、鉄道による地域分断の改善や踏切を通らず駅へのアクセスが可能となったことから、駅利用者の安全性・利便性などの向上が図られ、事業の成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計等において委託を実施し、効率的な取組を進めています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	津田山駅自由通路を供用開始したことにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上が図られたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I JR稲田堤駅では、令和5年度の橋上駅舎化等の完成、供用を目指し、事業を継続していきます。 JR津田山駅では、南口側の本設道路について令和3年7月中旬の供用開始に向け、工事を進めます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化等については、引続き検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策案に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和2年度に整備完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】
	変更の理由	津田山駅では令和2年度に橋上駅舎及び自由通路の供用を開始していますが、南口側の本設道路について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、鉄道事業者の準備工事に遅延が発生し、整備完了が令和3年7月中旬になったことによる変更。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		H26	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,自殺対策総合推進計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,500	0	115,000	57,500	30,697	188,832	45,166	89,149	57,500	99,587		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	57,500	-	115,000	57,500	-	188,832	45,166	-	57,500	99,587	
	人件費※ B		6,776	6,776	5,947	5,947	5,947	5,950	5,950	5,950	0	0	0
総コスト(A+B)		64,276	6,776	120,947	63,447	36,644	194,782	51,116	95,099	57,500	99,587	0	
人工(単位:人)		0.8		0.7			0.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合に、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1／12を市と県がそれぞれ負担します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①南武線主要駅などにおけるホームドア整備に向けた鉄道事業者との協議・調整 ②なし(ホームドア等の整備(京急本線京急川崎駅)について令和元年度に整備完了予定であったもの)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②ホームドア等の整備完了(京急本線京急川崎駅)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①南武線主要駅のうち、武蔵小杉駅について、令和4年3月までの供用開始に向け、ホームドア整備に着手しました。また、小田急線登戸駅下り線(計2番線)について、令和3年3月からホームドアの供用を開始しました。 ②京急本線京急川崎駅については、昨年度完了した下り線(計2番線)に引き続き、上り線(計2番線)のホームドア設置工事を進め、令和2年6月からホームドアの全面供用を開始しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数		目標	8	12	14	20	番線
	説明	駅利用者10万人以上の駅(番線総数35)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	8	10	14	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国の交通政策基本計画における、令和2年度までにホームドア設置数を全国800駅とする目標については、令和元年度末で達成(855駅)しましたが、令和元年度に国が開催した「ホームドア整備に関するワーキング」の中では、国として新たな整備目標値を定め、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあり、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ホームドア等の整備促進により、高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故が防止されるなど、安全で安心な公共交通環境の整備推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者及び神奈川県と連携し、京急本線京急川崎駅へのホームドア設置が完了するとともに、喫緊の課題である武蔵小杉駅について令和4年3月までの供用開始に向けた取組を進めるなど、主要駅におけるホームドア整備は着実に進捗しており、施策へ貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I ホームドア設置が促進されるよう、引き続き鉄道事業者との調整を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10203060	福祉のまちづくり普及事業				無					
担 当		組織コード	所 属 名									
		509050	まちづくり局指導部建築管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例										
総合計画と連携する計画等		住宅基本計画,環境基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,212	3,050	3,212	6,638	4,809	3,212	4,100	2,374	3,212	3,917	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	11	—	11	8	—	11	8	—	11	71
		一般財源	3,201	—	3,201	6,630	—	3,201	4,092	—	3,201	3,846
	人件費※ B	5,251	5,251	18,521	18,521	18,521	18,530	18,530	18,530	0	0	0
総コスト(A+B)	8,463	8,301	21,733	25,159	23,330	21,742	22,630	20,904	3,212	3,917	0	
人工(単位:人)		0.62		2.18		2.18						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適な生活を営み、積極的に社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催(参加者数:50人以上) ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(年220件以上) ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①研修会の開催については、新型コロナウイルス感染症対策として初めてオンラインによる開催となりました。参加者数は、告知範囲を広げたこともあり、93人と例年よりも多くの方に視聴していただきました。 ②条例に基づく事前協議等における指導・助言等については、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化により例年より減少したものの、一定の件数を確保することができました。今後も社会情勢の変化等により協議件数の変動が想定されますが、引き続き適切に指導助言を実施し、公共的施設のバリアフリー整備を推進します。また、改正福祉のまちづくり条例及び同条例施行規則を公布しました。 ③会議については、2回開催(うち1回は緊急事態宣言中のため書面開催)しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数		目標	50	50	50	50	人
		説明	神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	63	0	93	—	
2	成果指標	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数		目標	220	220	220	220	件
		説明	「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	258	216	196	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H21年度:バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。 R2年度:近年、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、訪日外国人の増加、高齢化の進行等を契機として、共生社会の実現を目指し、バリアフリー法及び施行令並びに建築設計標準が改正されました。また行政監査の指摘も踏まえ、条例・規則にバリアフリー法を包含させる等の改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、誰もが安心して快適に利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層促進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	研修会の参加者数については、開催方法を工夫することで増加させることができました。事前協議件数は減少しましたが、指導、助言を丁寧に行うことで、条例適合率は前年に比べ向上しました。また、令和元年以降取り組んできた条例改正を実施することができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	神奈川県・横浜市の福祉のまちづくり条例に基づき、指導・運用している部署と連携しながら、効率的に事業を進めています。ただし、市役所内部でのバリアフリーに関するソフト・ハードの連携については課題があると感じており、今後は緊密な局間連携を図っていく等の改善の余地があると考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	福祉のまちづくり条例・規則の改正や、条例の事前協議等を行うことで、公共的施設のバリアフリー化の促進に一定程度貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 福祉のまちづくり条例を活用し、公共的施設のバリアフリー化に向けて、引き続き取組を推進します。また、公共的施設のバリアフリー化の更なる推進のため、今後も国等の動向に注視し、必要に応じて整備基準の見直しを含めた検討を、引き続き実施します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10204010	計画的な道路施設補修事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成26年度	—		施設の管理・運営		内部管理						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		道路法、川崎市道路維持修繕計画、川崎市橋梁長寿命化修繕計画											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		4,122,189	3,490,816	4,390,747	5,262,895	4,236,511	4,390,747	5,205,562	5,522,186	4,390,747	5,534,235	
	財 源 内 訳	国庫支出金	367,952	—	495,498	476,525	—	495,498	500,750	—	495,498	525,489	
		市債	1,018,000	—	1,217,000	2,266,000	—	1,217,000	2,077,000	—	1,217,000	2,082,000	
		その他特財	350,902	—	350,902	454,033	—	350,902	521,856	—	350,902	1,045,802	
		一般財源	2,385,335	—	2,327,347	2,066,337	—	2,327,347	2,105,956	—	2,327,347	1,880,944	
	人件費※ B		221,406	221,406	213,335	213,335	213,335	194,480	194,480	194,480	0	0	0
総コスト(A+B)		4,343,595	3,712,222	4,604,082	5,476,230	4,449,846	4,585,227	5,400,042	5,716,666	4,390,747	5,534,235	0	
人工(単位:人)		26.14		25.11		22.88							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路維持修繕計画に基づき効率的かつ効果的な維持管理を行うことで、道路施設の健全度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	「道路維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期の点検や修繕などの適切な維持管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進(道路擁壁、横断歩道橋等) ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進(塩浜陸橋、生田根岸跨線橋のほか24橋、「橋梁長寿命化修繕計画」の改訂)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進 ・擁壁・トンネルの修繕については、横浜上麻生道路擁壁のほか2箇所に着手し、うち2箇所の修繕が完成しました。 ・横断歩道橋の修繕については、上並木歩道橋のほか11橋に着手し、うち6橋の修繕が完成しました。 ・一部、関係機関との協議に時間を要したため、年度内未完成となりました。引き続き、関係機関との協議を適切に実施し、取組を推進します。 ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進については、塩浜陸橋、生田根岸跨線橋のほか20橋の修繕を実施し目標を上回るとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」を改定しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	擁壁・トンネルの修繕	目標	1	2	3	－	箇所
		説明 擁壁・トンネルの修繕箇所数	実績	1	3	2	－	
2	活動指標	横断歩道橋の修繕	目標	5	9	9	－	箇所
		説明 横断歩道橋の修繕箇所数	実績	6	10	6	－	
3	活動指標	橋りょうの修繕	目標	4	4	4	4	橋
		説明 橋りょうの修繕箇所数	実績	3	11	22	－	
4	成果指標	道路施設の健全度	目標	90	91	92	93	%
		説明 5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合	実績	84	89	92	－	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路施設の近接目視による5年サイクルの定期点検が義務付けられました。 ・道路施設に関して、道路維持修繕計画策定後、5年が経過したことから、より効率的で効果的な管理手法や点検の見直しが必要となりました。また、橋梁長寿命化修繕計画も、定期点検の結果や社会的背景を踏まえた計画の見直しが必要となりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:平成27年度に改定した川崎市橋梁長寿命化修繕計画について、5年間の定期点検結果や社会的な背景を踏まえ、予防保全型対象橋りょうの拡大などの改定を実施しました。 H30年度:平成25年度に策定した川崎市道路維持修繕計画について、管理手法や点検頻度の見直しを行い、維持管理費用の低減及び平準化を推進するための改定を行いました。 H26年度:道路法の改正に対応するため、道路施設における5年サイクルの近接目視による定期点検等を実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	道路や道路施設については、市民生活や災害時の安全性の確保のため、十分な維持管理を行う必要があり、また、道路法の改正等により、点検補修等の維持管理費用の増大が予測され、より効率的で効果的な維持管理が必要となっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設や橋りょうの点検・修繕・維持補修を行っており、成果指標も目標値を達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	・「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化計画」により、改正された道路法に基づく点検を計画的に実施し、点検結果による補修についても緊急性や効率性を考慮し、適切な工法により補修を行いました。 ・民間や国土交通省による新たな点検・修繕方法の技術や新製品の開発などが期待できます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期の点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、市民生活や災害時の緊急輸送路の確保などに貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 計画的な道路施設補修事業については、「川崎市道路維持修繕計画」の改定を平成30年度に行い、「川崎市橋梁長寿命化計画」は令和2年度に改定し、より効率的で効果的な各施設ごとの管理手法や維持管理費用の低減、平準化を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204020	道路・橋りょう等の維持補修事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,860,002	1,833,159	1,860,002	2,034,153	2,012,623	1,860,002	2,133,016	1,931,349	1,860,002	2,273,189		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	5,000	—	0	154,000	—	0	162,000	
		その他特財	388,777	—	388,777	385,939	—	388,777	295,415	—	388,777	271,362	
		一般財源	1,471,225	—	1,471,225	1,643,214	—	1,471,225	1,683,601	—	1,471,225	1,839,827	
	人件費※ B	274,174	274,174	295,491	295,491	295,491	332,180	332,180	332,180	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,134,176	2,107,333	2,155,493	2,329,644	2,308,114	2,192,182	2,465,196	2,263,529	1,860,002	2,273,189	0		
人工(単位：人)	32.37		34.78		39.08								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設の維持管理等を適切に進めることで、常に良好な道路環境の維持を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路施設・駅前広場・橋りょう等について、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行うとともに、施設に応じた点検等により、施設の補修を行い、適切な維持管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょう施設清掃	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①道路施設の清掃・除草等の維持管理については、各区において道路清掃等を実施しました。 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理については、川崎駅東口のほか24箇所の駅前広場清掃等を実施しました。 ③橋りょう補修の実施については、長尾1号橋のほか4橋において、断面修復などの補修を実施しました。 ④緊急補修の実施については、各区において道路陥没や道路付属物などの補修を適宜、実施しました。 ⑤橋りょう施設清掃については、ガス橋のほか21橋の排水施設の清掃を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	駅前広場清掃の実施面積		目標	91,925	91,925	91,925	91,925	㎡
	説明	駅前広場・ベデストリアンデッキ等を清掃した面積	実績	91,925	101,776	105,222	—	
2 活動指標	道路清掃の実施延長		目標	298	298	298	298	km
	説明	幹線道路等の清掃した延長	実績	307	307	311	—	
3 活動指標	橋りょう施設清掃の実施数		目標	14	14	14	14	橋
	説明	排水施設に堆積した土砂等を除却した橋りょう数	実績	16	26	22	—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょうは、常に良好な状態を維持する必要があることから、清掃・警備等の業務等を行い、適切な維持管理を行います。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:道路清掃委託及び側溝・樹清掃委託について、適正な履行の確保に必要な入札参加資格等を、関係局と協議・調整し、平成28年1月に見直しを行い、業務に必要な特殊車両の保有または、調達できること等を追記し、平成28年4月契約の業務委託より、適用しています。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	多くの市民が日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設を常に良好な状態に保ち、快適な利用空間を確保するため、清掃等の維持管理業務が必要となっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	適切な事業執行により快適な利用環境を維持し、目標値を達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	清掃や警備等の業務委託については、適正な履行の確保が必要であり、根拠法令を遵守し、業務内容の充実が図られるよう内容等について検討・修正を行っており、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路や駅前広場、橋りょう等を常に良好な状態に維持するため、清掃・警備等の業務により快適な利用環境の向上に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今後も市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょう等を常に良好な状態に維持するため、清掃・警備・補修などの業務を行い、適切な維持管理を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10204030	河川・水路維持補修事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		534700	建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)、河川法100条(この法律を準用する河川)											
総合計画と連携する計画等		水環境保全計画,緑の基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		410,926	662,903	410,926	426,883	369,233	410,926	814,245	1,204,255	410,926	1,562,496	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	59,000	—	51,000	75,000	—	51,000	403,000	—	51,000	1,016,000	
		その他特財	36,721	—	36,721	38,307	—	36,721	54,928	—	36,721	225,854	
		一般財源	315,205	—	323,205	313,576	—	323,205	356,317	—	323,205	320,642	
	人件費※ B		71,826	71,826	74,170	74,170	74,170	94,180	94,180	94,180	0	0	0
総コスト(A+B)		482,752	734,729	485,096	501,053	443,403	505,106	908,425	1,298,435	410,926	1,562,496	0	
人工(単位:人)		8.48		8.73			11.08						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川・水路の適切な維持補修を行い、水害の防止と環境の保全に取り組むことで、市民の安全の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の浚渫、除草、清掃などの維持管理、水門等の河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全に取り組めます。また、護岸の劣化や河床の洗堀が著しい等、緊急的に補修が必要な箇所について補修工事を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①河川・水路施設の適切な維持管理の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②「河川維持管理計画(機械・電気通信編)(その他付属設備編)」の策定【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①河川・水路施設の適切な維持管理の推進については、「河川維持管理計画(土木構造物編)」に基づき、施設の健全度調査を実施しました。 ②「河川維持管理計画(機械・電気通信設備編)(その他付属施設編)」の策定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設健全度調査の遅れにより、スケジュールを見直す必要が生じたため、令和2年度中に策定することができませんでした。今後はパブリックコメントでの意見を踏まえながら、過年度に策定した土木構造物編と一本化した計画を令和3年度中に策定します。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	健全度調査の進捗率	目標	21	41	62	80	%
		説明	河川維持管理計画に基づき、平成30年度から5か年で実施する市内河川61km健全度調査の進捗率		実績	21	41	
2			目標					
		説明		実績				
3			目標					
		説明		実績				
4			目標					
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		河川施設等の効果的・計画的な維持管理を行うため、平成30年1月に「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、本市においても令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、風水害が頻発化・激甚化していることから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	計画策定については、目標を下回ったものの、土木構造物、機械・電気通信設備、その他付属施設を一本化する計画素案を策定したことにより、適正な維持管理に向けた検討が進んでいることから、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、治水に係る事業の実施主体として、国の点検要領等に基づき市が事業を行う必要がありますが、可能な部分については、委託業務など民間活用を実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	健全度調査を計画どおりに実施するとともに、土木構造物、機械・電気通信設備、その他付属施設を一本化する河川維持管理計画の運用に向けた素案を策定することで、河川施設の適正な管理の実施に繋がっていることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 本事業については、河川施設等の適正な維持管理により水害の防止や環境の保全を図るため、令和元年東日本台風を踏まえた計画の作成を進めており、引き続き、事業の推進を図っていきます。また、施設健全度調査が進捗したことから、緊急的な対応を要する施設について補修などを図るとともに、令和3年度に河川維持管理計画を策定します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204040	道水路不法占拠対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	532100	建設緑政局道路管理部路政課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 地方自治法、道路法、河川法、公共団体ノ管理スル公共用土地ノ使用ニ関スル法律、行政代執行法												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,027	10,101	10,027	17,233	6,897	10,027	8,466	3,940	10,027	8,073		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	10,027	—	10,027	17,233	—	10,027	8,137	—	10,027	8,073	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	329	—	0	0	
	人件費※ B	94,525	94,525	95,155	95,155	95,155	76,585	76,585	76,585	0	0	0	
総コスト(A+B)	104,552	104,626	105,182	112,388	102,052	86,612	85,051	80,525	10,027	8,073	0		
人工(単位:人)	11.16		11.2		9.01								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不法占拠物件	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路敷、水路敷及び河川敷の不法占拠を解消し、市有地の適正管理を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③解消困難案件への新たな手法による指導の検討及び法的措置の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①については、建築工事等において市有地に越境することなどを防ぐため、道路パトロール等を実施し、不法占拠の予防と早期発見に努めました。 ②については、250回の指導を実施しましたが、解消件数は目標の80件を下回り、31件となりました。解消方法の一つとして撤去による解消があり、平成30年度実績66件のうち56件及び令和元年度実績46件のうち35件が撤去による解消でしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、BCPIにおける休止業務として不法占拠者に対する指導回数が少なくなった影響等により、撤去による解消が22件と減少したことが解消件数の目標を達成できなかった要因の一つと考えられ、解消につながる指導回数を増加させるように関係部署と連携していきます。 ③については、新たな手法として道路等の整備計画及び安全な通行環境の確保等に支障となる案件に対し、優先的に指導に取組むために、優先度の割振りを行い指導を実施しました。また土地の明渡し請求などの法的措置については、弁護士の見解を踏まえ、整備事業もしくは緊急性を要する案件について確認し、実施に対し検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	不法占拠解消の件数	目標	80	80	80	80	件
		説明 (不法占拠対策の取組強化として平成23年から集中的な除却指導を実施し、年間80件程度を目指します。)	実績	66	46	31	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		法令順守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:関係業界団体に対して道水路敷の境界位置の確認を啓発しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法令順守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き、不法占拠を解消していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和2年度の成果指標は目標を達成できませんでした。解消方法の一つとして撤去による解消があり、平成30年度実績66件のうち56件及び令和元年度実績46件のうち35件が撤去による解消でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、BCPIにおける休止業務として不法占拠者に対する指導回数が少なくなった影響等により、令和2年度31件のうち撤去による解消が22件と減少したことが、解消件数の目標を達成できなかった要因の一つと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し、優先的に指導に取り組むように割振を行った優先度をもとに指導を実施しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道水路の不法占拠解消を推進することにより、施設本来の機能回復を図ることができ、地域の生活基盤となる道路等の適正な管理に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 道路等の整備計画及び安全な通行環境の確保等を考慮し、優先的に指導に取り組むように割振を行った優先度をもとに、各区役所等と連携しながら指導を実施するとともに、目標達成のために指導回数を増加させ、不法占拠の解消を図ります。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10204050	道水路台帳整備事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		532300	建設緑政局道路管理部管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		道路法第28条、同法施行規則第4条の2、測量法第11条、同法第32条、地理空間情報活用推進基本法第5条、土地境界査定取扱規則、川崎市公共測量作業規程、川崎市道路台帳測量作業要綱											
総合計画と連携する計画等		情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	391,487	361,348	396,437	350,892	316,422	387,437	328,135	291,934	387,437	297,149		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	371,714	—	376,664	336,216	—	367,664	310,823	—	367,664	281,337	
		一般財源	19,773	—	19,773	14,676	—	19,773	17,312	—	19,773	15,812	
	人件費※ B	354,046	354,046	340,350	340,350	340,350	341,870	341,870	341,870	0	0	0	
総コスト(A+B)	745,533	715,394	736,787	691,242	656,772	729,307	670,005	633,804	387,437	297,149	0		
人工(単位：人)		41.8		40.06		40.22							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道水路台帳図	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道水路台帳図のデジタル化を推進し、道水路の効率的な管理や災害時の復旧復興の迅速化等を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	現在アナログで管理している道水路台帳図を国の定める仕様である数値地形図データへとデジタル化を行うとともに、デジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムを新たに構築します。土地境界査定業務を遅滞なく実施し、業務課題について、土地境界確定等業務あり方検討委員会及び作業部会において、解決に向けた検討と制度等の見直しを行い、効率的な業務の執行に向けた取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路台帳のデジタル化に伴うシステム構築 ②土地境界確定業務の実施 ③境界標、公共基準点の保全の実施 ④測量成果の適正管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①道水路台帳図のシステム構築については、道水路台帳平面図の電子データの補正・補完を完了させ、構築した管理・閲覧システムを令和2年10月から本格運用しました。 ②土地境界確定業務を遅滞なく実施しました。また、土地境界確定等業務あり方検討委員会及び作業部会を各3回実施し、土地境界確定等業務における基準点の使用に係るガイドラインの作成を行う等、業務を改善しました。 ③「川崎市境界保全要綱」及び「公共基準点の管理に関する要綱」に基づき、申請された境界標の保全153件と公共基準点の保全42件について、適正に手続きを実施しました。 ④測量成果の適正管理については、事業や財産整理等に伴う測量成果を速やかに道水路台帳平面図に反映し閲覧に供しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	災害時の復旧復興に寄与する道水路台帳図の割合			目標	100	100	100	%
		説明	デジタル化した道水路台帳図の枚数(N枚)／道水路台帳図の枚数(870枚)×100 (デジタル化した道水路台帳図により、災害時の迅速な道路境界復元が可能となることから、デジタル化の進捗率を指標とします。)		実績	100	100	100	
2	活動指標	デジタル道水路台帳図の補正補完作業の進捗率			目標	66	83	100	%
		説明	補正補完が完了した測量成果(n箇年分)／補正補完の対象となる測量成果(6箇年分)×100 (デジタル道水路台帳図の管理・閲覧システムの運用にあたっては、運用開始(R3年度予定)までに図面鮮度を保持する必要があることから、その作業となる補正補完の進捗率を指標とします。)		実績	66	83	100	
3					目標				
		説明			実績			—	
4					目標				
		説明			実績			—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年のパソコンやインターネットの普及拡大に伴い、社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進む中、本市の道水路台帳図はアナログ(マイラー図)で管理しています。道水路管理の円滑化及び効率化を図るためには、道水路台帳図のアナログ管理からデジタル管理への移行が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:土地境界確定業務の改善のため、改正規則の施行に合わせ、事務取扱要領を作成しました。 H30年度:土地境界査定業務の改善のため、土地境界査定取扱規則の改正を行いました。 H29年度:デジタル化の対象となる道水路台帳図の記載事項の精査を行い作業の効率化を図るとともに、事業スケジュールを見直しました。 H28年度:災害時の迅速な復旧等デジタル化による効果の早期発現を図るため、本事業を5箇年計画に短縮しました。 H27年度:10箇年計画で道水路台帳図のデジタル化方針を立てました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地図情報のデジタル化の進展を踏まえ、道水路台帳図についても閲覧者のニーズに合った情報提供が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標にある「災害時の復旧復興に寄与する道水路台帳図の割合」について、道水路台帳平面図の電子データの補正・補完を完了させ、構築した管理・閲覧システムを令和2年10月より本格運用を始めたことから事業の成果は上がっていると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・道水路台帳平面図のデジタル化に伴う新たなシステムの導入により、ホームページでの閲覧や閲覧者による閲覧システムの操作での効率化等、市民サービスの向上が図られたと考えています。 ・土地境界確定等業務について、規則改正後の効果検証を行い、基準点の使用に係るガイドラインを作成するなどの更なる事務改善等により、市民サービスの向上等が図られると考えています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道水路台帳図のアナログ管理からデジタル管理への移行が目標どおり進捗することで、道水路管理の円滑化及び効率化が図られたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	道水路台帳図については、デジタルデータの効率的な管理とシステムの利活用の推進を進めていきます。 土地境界確定等業務については、引き続き、基準点の使用に係るガイドラインを作成するなどの事務改善に取り組み、効率化を図りながら、業務を継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①デジタル道水路台帳図システムの運用開始	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能拡張、他システムとの統合【変更】	
	変更の理由	①道水路台帳図のシステムの構築を完了し、令和2年10月から本格運用を開始したため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204060	道路舗装事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	内部管理								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 舗装設計施工指針、舗装施工便覧、舗装設計便覧、排水工指針												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	204,755	182,631	204,755	179,982	156,133	204,755	188,959	189,321	204,755	190,336		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	92,000	—	92,000	70,000	—	92,000	71,000	—	92,000	67,000	
		その他特財	0	—	0	9,000	—	0	16,555	—	0	21,555	
		一般財源	112,755	—	112,755	100,982	—	112,755	101,404	—	112,755	101,781	
	人件費* B	85,971	85,971	86,064	86,064	86,064	86,700	86,700	86,700	0	0	0	
総コスト(A+B)	290,726	268,602	290,819	266,046	242,197	291,455	275,659	276,021	204,755	190,336	0		
人工(単位:人)	10.15		10.13		10.2								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路の舗装等の性能の向上や劣化が進行した舗装道の補修、未舗装道路の整備等を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・舗装強度が不足している道路の改良や劣化の著しい舗装を補修します。 ・未整備道路に舗装・側溝を新設します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備等	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消については、令和2年度発注の市道千年6号線舗装改良工事の他1路線の舗装改良を完成させ、当該工区の軟弱地盤の改良を行いました。 ②道路冠水対策の推進については、市道浮島町1号線道路冠水対策工事を実施し、地域の災害対策の向上を図りました。また、市道扇町5号線の冠水対策基本設計を行い、更なる冠水対策の実施に向け準備を進めました。 ③生活道路の整備等については、市道菅生488号線舗装新設工事の他3箇所の工事を完成させました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	舗装改良工事の実施面積	目標	—	—	—	—	㎡
		説明 舗装強度の向上のため、舗装改良工事を実施した面積	実績	20,630	20,725	17,001	—	
2	活動指標	舗装新設工事の実施面積	目標	—	—	—	—	㎡
		説明 生活道路の環境の向上のため、舗装新設工事を実施した面積	実績	678	215	311	—	
3	活動指標	側溝新設工事の実施延長	目標	—	—	—	—	m
		説明 生活道路の環境の向上のため、側溝新設工事を実施した延長	実績	167	104	16	—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交通需要の変化に伴う道路の舗装等の強度不足を解消し、円滑な車両走行環境を確保するため、整備を進めます。また、生活道路の舗装等の整備において通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行環境の確保を図ります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民生活で日常的に利用される道路について、強度不足が想定される道路舗装や未舗装道路の整備を行い、通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	予算措置及び地元協議が整った路線については、概ね工事が完了し、円滑な交通環境の確保ができていることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	アスファルト舗装などの土木技術は、施工技術や施工体制を含めて全国的に確立されており、本事業についても効率性は確保されています。また、設計業務等の委託などは、民間活用を実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道路舗装の性能の向上や未舗装道路の整備や側溝整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今後も円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境向上のため、道路舗装等の性能の向上、未舗装道路の整備や側溝整備を進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10204070	屋外広告物管理事業								無		
担 当	組織コード	所属名										
	532100	建設緑政局道路管理部路政課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)				分類2(内部事務)				
	—	—	—	許認可等				—				
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)	屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例										
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	10,109	8,632	10,109	16,572	14,770	10,109	19,853	18,890	10,109	18,948
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	10,109	—	10,109	11,542	—	10,109	15,187	—	10,109	14,886
		一般財源	0	—	0	5,030	—	0	4,666	—	0	4,062
		人件費※ B	49,295	49,295	49,787	49,787	49,787	48,110	48,110	48,110	0	0
総コスト(A+B)	59,404	57,927	59,896	66,359	64,557	58,219	67,963	67,000	10,109	18,948		
人工(単位：人)	5.82		5.86			5.66						

人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	屋外広告物掲出者、屋外広告業者、屋外広告物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	屋外広告物及び屋外広告業について、必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害の防止を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	屋外広告物の表示方法や掲出する物件の設置、維持及び場所等について、必要な規制の基準を定め、屋外広告物許可業務を行います。屋外広告業の適正な運営の確保を図り、違反広告物の掲出を防止するため、屋外広告業登録制度により市内で活動する業者を把握します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却の推進 ③屋外広告業登録制度の運用 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤屋外広告物適正化キャンペーンの実施 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選及び研修会の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①適正な屋外広告物許可業務の実施については、1,648件の許可を行いました。 ②路上違反広告物の除却の推進については、1,700件以上を目標としていましたが、これまでの取組や広告媒体の電子化などの要因により、路上違反広告物の数が減少しており、除却件数は1,119件でした。今後も業務委託や市職員による除却を継続して実施し、路上違反広告物の減少に取り組みます。 ③屋外広告業登録制度の運用については、946業者が登録されています。 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整については、令和元年度に策定した川崎駅西口大宮町景観特定地区の基準に基づき、屋外広告物条例施行規則を改正しました。 ⑤屋外広告物適正化キャンペーンの実施については、業界団体や地元商店会などと協力して安全対策推進/パトロールや、安全点検セミナーを実施しました。 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施については、未申請物件調査を50件、未更新物件調査を180件、実施しました。 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選及び研修会の実施については、令和2年度は除却推進協力員の改選年度ではないため、実施しませんでした。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、窓口における接触を削減するため、屋外広告物許可申請のオンライン化を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	屋外広告物許可件数		目標	—	—	—	—	件
	説明	屋外広告物条例第3条に基づく屋外広告物(新設・更新・変更・改造)許可の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	1,501	1,736	1,648	—	
2 活動指標	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業者数		目標	—	—	—	—	者
	説明	屋外広告物条例第22条、36条に基づく屋外広告業の登録業者数及び屋外広告業の届出業者数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	889	913	946	—	
3 成果指標	路上違反広告物除却件数		目標	1,700	1,700	1,700	1,700	件
	説明	市職員、委託業者及び除却推進協力員により除却したはり紙、はり札、立看板等の路上違反広告物の件数	実績	1,690	1,256	1,119	—	

評価 (Check)	
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	美しい町並みと良好な景観に関する市民の関心は高まってきており、また、屋外広告物の安全性についての関心も高まってきています。このため、屋外広告物と屋外広告業について、必要な規制を継続して行っていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:屋外広告物許可申請のオンライン化を実施しました。 R1年度:屋外広告物の安全性確保のため、安全点検に係る屋外広告物条例施行規則を改正しました。 H30年度:屋外広告物条例を改正し、地域のにぎわいを創出する取組など、公益上の理由があると認める場合は、屋外広告物審議会の議を経ることで、禁止地域等及び禁止物件の規定を適用除外することができるようになりました。 H28年度:新たな取組として、屋外広告物の適正化、安全対策の意識啓発を目的として、官民合同による「屋外広告物安全対策推進パトロール」を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	屋外広告物法に基づき良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止のため実施する事業であり、今後、さらに新たな広告媒体等に対する規制や屋外広告物の安全性の確保等の対策について、行政が中心となって実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	継続した除却活動の実施等により、違反広告物の除去件数は減少傾向にあり、事業の成果が上がっていると言えます。引き続き、良好な景観の形成や公衆に対する危害防止を推進していくため、行政による屋外広告物の許可や業者の把握、指導、市民に向けての啓発活動、違反広告物の除却活動は有効です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・委託が可能な業務(路上違反広告物除却清掃業務、未申請・未更新物件調査)については既に委託を実施しています。 ・屋外広告物許可業務については、紙の資料を電子化するなどの事務手続きの見直しを行うことで更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。 ・屋外広告物許可申請のオンライン化を行い、市民サービスの向上を図りました。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	路上違反広告物の除却活動や屋外広告物許可業務、屋外広告物適正化キャンペーンなどによる啓発活動等の実施により、良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止を推進することで、誰もが安全、快適に道路を利用できることに寄与したため、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 美しい景観や屋外広告物の安全性についての関心も高まってきており、引き続き、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物及び屋外広告業の規制を行っていく必要があるため、現状のまま事業を継続していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204080	私道舗装助成事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和48年	—		補助・助成金	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年3月31日規則34号)												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,040	9,791	11,040	10,709	7,759	11,040	10,391	4,933	11,040	9,871		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	11,040	—	11,040	10,709	—	11,040	10,391	—	11,040	9,871	
	人件費※ B	31,085	31,085	29,311	29,311	29,311	31,365	31,365	31,365	0	0	0	
総コスト(A+B)	42,125	40,876	40,351	40,020	37,070	42,405	41,756	36,298	11,040	9,871	0		
人工(単位:人)	3.67		3.45		3.69								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装において、新設及び補修工事、階段補修工事への助成を行い、生活環境と安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私道の代表者からの申請に基づき、私道舗装助成の審査・承認を行い、舗装等の補修工事費に対して費用の一部を助成します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①私道舗装助成の実施の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる実施)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①私道舗装助成取組の推進については、3件の助成を行い、未舗装箇所の私道を舗装することで、生活環境と安全性の向上を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
		実績				—		
2	説明		目標					
		実績				—		
3	説明		目標					
		実績				—		
4	説明		目標					
		実績				—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年の社会情勢や本市の財政状況及び他都市の状況等を勘案し、公平性の観点に立って、受益と負担の関係を適正化することを目的に川崎市私道舗装助成金支給規則を改正しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 15 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H15年度:舗装新設のうち、通り抜け道路は10/10から9/10、行き止まり道路は10/10から8/10、舗装補修は8/10から7/10へ助成率を改正しました。 H3年度:舗装新設において4/5から5/5へ助成率を改正しました。 S63年度:全工事において2/3から4/5へ助成率を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の整備に対する助成については、他都市においても同様の制度があり、舗装の新設及び補修工事等への助成を行い、生活環境と安全性の向上を図ることが必要と考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではありませんが、私道助成の予算の効率的かつ適正な執行により、一般交通の用に供している私道の整備が実施され、生活環境と安全性の向上が図られたことから、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	助成制度については、他都市の状況調査を定期的に行い、事務手続きや助成率等の見直しについて、制度の利用状況も踏まえ、検討しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度利用の状況については、申請件数に対し、処理件数がほぼ予算内で対応できており、私道の舗装新設や補修により、生活環境と安全性の向上に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後、市道と同様に補修時期を迎える私道が増加することが予測されるとともに、補修内容の多様化も見込まれることから、その事に対応できる規則の改正や財源について他都市の動向も踏まえながら検討し、適切な執行を図っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204090	占用業務管理				無							
担 当	組織コード	所属名											
	532100	建設緑政局道路管理部路政課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 道路法及び道路法施行令												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			9 道路・公園等を活用したにぎわいの創出									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	135,331	112,778	135,331	133,034	126,314	135,331	140,853	128,045	135,331	174,510		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	135,331	—	135,331	128,974	—	135,331	136,321	—	135,331	170,441	
		一般財源	0	—	0	4,060	—	0	4,532	—	0	4,069	
	人件費 [*] B	239,616	239,616	239,587	239,587	239,587	243,695	243,695	243,695	0	0	0	
総コスト(A+B)	374,947	352,394	374,918	372,621	365,901	379,026	384,548	371,740	135,331	174,510	0		
人工(単位:人)	28.29		28.2		28.67								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・公益企業者等 ・市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・占用許可により道路等の適正利用を図ります。 ・道路又は駅自由通路を適正に管理し、誰もが安全、快適に道路を利用できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路への占用申請等に対する許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行します。車両制限令に基づき、適切に特殊車両の通行を許可します。また、道路パトロールを実施し、適正に道路を管理します。駅自由通路の掲出物や活動等を適切に管理します。道路施設の維持管理等の財源の確保のため、横断歩道橋等のネーミングライツに取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な道路占用業務の実施 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施 ④道路パトロールの実施 ⑤路上放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑥駅自由通路等の適切な管理 ⑦横断歩道橋(連絡通路)ネーミングライツの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①適正な道路占用業務の実施については、各種法令等に準拠し適正に実施しました。また、占用未申請物件の実態調査及び申請催告を実施しました。 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理については、直近の固定資産税評価額等に基づいた適正な占用料とするため、令和3年4月1日の施行に向けて、川崎市道路占用料徴収条例の改正を実施しました。 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施については、適正に処理し、1,109件を許可しました。 ④道路パトロールの実施については、自動車によるパトロールを1,557回、徒歩によるパトロールを254回実施しました。 ⑤路上放置自動車等の路上放置物件の処理については、自動車11台を処理しました。 ⑥駅自由通路等の適切な管理については、適正に維持管理するとともに、139件の使用許可等を実施しました。 ⑦横断歩道橋(連絡通路)ネーミングライツの実施については、1件の新規契約、3件の更新契約を締結しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	占用許可件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 道路法等に基づく占用許認可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	12,126	11,554	11,039	—	
2	活動指標	特殊車両通行許可件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 車両制限令に基づく特殊車両の通行許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	1,208	1,092	1,109	—	
3	活動指標	路上放置自動車等処理件数	目標	—	—	—	—	台
		説明 道路上に放置された自動車等の処理件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	3	3	11	—	
4	活動指標	駅自由通路等における使用許可等件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 駅自由通路の利用申請に対する許可等の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	221	220	139	—	

5	成果指標	横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツ実施件数		目標	1	1	1	1	件
		説明	横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツ実施件数	実績	2	0	4	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		賑わいの創出等の観点から、占用許可基準の見直しなどによる財産の有効活用が求められています。また、特殊車両通行許可については、道路の適正利用の観点から、円滑な手続きの実施及び悪質な違反者に対する取締りや指導強化が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:直近の固定資産税評価額等に基づいた適正な占用料とするため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。 H28年度:道路予定地における全国初の事例として、入札占用指針に基づき公募を行い、占用希望者の入札を実施しました。 H27年度:道路法及び道路法施行令の改正に伴い、占用入札制度を導入するため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	道路の適正な管理や運用のために、占用許可業務、特殊車両通行許可業務等は必要です。また、駅自由通路等の適正な管理や運用のために、駅自由通路等における許可業務は必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	各種、許可業務等を適切に処理し、道路等の適正な管理、運用に寄与しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	・占用許可業務については、道路管理者にしか許可権限がありませんが、可能な範囲で民間委託を実施しています。また、占用許可業務に関するシステムの活用に関しては、仕様の見直しなどによって経費の削減や業務の効率化を図っています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	占用許可業務に関するシステムを活用することによって、迅速かつ適正に業務を遂行することができました。また、特殊車両の通行や駅自由通路の使用の許可等については、関係道路管理者と連携するなど、円滑な手続きの実施に努め、適正に業務を実施しました。これらの業務により、道路や駅自由通路等についておおむね適正に管理ができたことから、施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 業務の多様化に合わせて一般占用システムの改修を実施するなどの効率化を図りながら、占用許可に関する業務を継続していきます。また、地価の変動に合わせた道路占用料の適正な管理に向けて、定期的に川崎市道路占用料徴収条例改正の検討を行っていきます。 特殊車両の通行許可等については、適正な道路利用のため、国など関係道路管理者と連携し、円滑な手続きを実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204100	測量助成事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	532300	建設緑政局道路管理部管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和57年	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 道路法、測量法、法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び同施行細則												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	13,223	645	13,223	12,826	8,327	13,223	12,441	7,347	13,223	5,249		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	13,223	—	13,223	12,826	—	13,223	12,441	—	13,223	5,249	
	人件費※ B	12,027	12,027	8,496	8,496	8,496	8,500	8,500	8,500	0	0	0	
総コスト(A+B)	25,250	12,672	21,719	21,322	16,823	21,723	20,941	15,847	13,223	5,249	0		
人工(単位: 人)	1.42		1		1								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	町内会、自治会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年)の施行以前に造成された住宅団地等に対して、公園混入の解消と私道を公道に移管するために必要な測量費用を助成することで、私道の市道化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	助成対象地域内の土地所有者全員の合意に基づいて、一般交通の用に供している私道を市に寄附することを前提に、助成対象地域に係る自治会に対し、地図の作成、公道移管に要する測量費用の全部又は一部を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示 ②測量助成制度に基づく助成金の交付及び市道移管への促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①測量助成制度の適用については、1町内会からの事前調査依頼に対し、市道移管の条件を提示しました。 ②助成金の交付等については、1町内会に対し、助成金を交付し、道路敷地を引継ぎました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	測量助成の制度が適用となった工区	目標	1	1	1	1	件
		説明 助成対象団地を地域ごとに工区分けし、測量費用の助成制度適用への取組の結果、制度適用を図ることができた工区の数	実績	0	2	1	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		測量助成対象団地は昭和30年代に造成された住宅団地で公図が混乱し私道の公道化が進んでいません。また、地域内の私道は経年により舗装が傷んでいる状況であり、町内会等は私道を公道化し、市が管理することを要望していることから、測量助成の制度に関する業務は、今もなお求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱」及び「同施行細則」の様式の見直しや提出書類の整理等を行いました。また、休止している対象団地の測量助成促進に向け、地元住民に対し制度利用についての意向調査を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	測量助成対象地域の中には、公図混乱の解消と、私道の公道移管を要望する町内会等もあり、測量助成制度に関する業務は必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標の目標値に対し、助成対象地域の1工区に制度適用を図ることができたことから、事業の成果は上がっていると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・市から測量費用等の助成金を交付する制度であるため、民間の活用の余地はありません。 ・制度対象地域ごとの状況や課題に応じて、制度適用に向けた町内会等との連携を密に図ることで、事務改善や市民サービスの向上を図ることができると考えています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度概要説明等を行うなど、町内会等との連携を行いながら、市道に移管するための条件の提示や助成金の交付を行い、市道移管の促進に向けた取組を実施したことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 町内会等の制度適用の意向を確認するとともに、制度適用に向けた課題を把握することにより、市道移管の促進に向け、法務局等と連絡、調整を行い、効率的に業務を執行していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10204110	地籍調査事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		532300	建設緑政局道路管理部管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		昭和59年度	—		施設の管理・運営	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		国土調査法、国土調査法施行令、国土調査法による不動産登記に関する政令、不動産登記法、測量法											
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	財源内訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	43,635	35,767	43,635	40,199	44,656	43,635	45,013	37,580	43,635	46,177	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	37,323	—	37,323	34,076	—	37,323	38,623	—	37,323	34,037	
		一般財源	6,312	—	6,312	6,123	—	6,312	6,390	—	6,312	12,140	
		人件費※ B	52,514	52,514	53,100	53,100	53,100	56,270	56,270	56,270	0	0	0
総コスト(A+B)		96,149	88,281	96,735	93,299	97,756	99,905	101,283	93,850	43,635	46,177	0	
人工(単位：人)		6.2		6.25		6.62							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	土地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土地の境界などを正確に把握することにより、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一筆ごとの土地について、所有者・地目・境界等の調査・測量を行い、その調査結果を地籍図・地籍簿として作成します。その成果を県の認証、国の承認を得た後、法務局に送付し、登記簿や公図の内容を更新します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②測量結果の取りまとめ及び法務局等との調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①の「土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施」は、事業計画について県と協議を進め、確定した調査実施地区や補助金等に基づいて事業に取り組み、「一筆地調査の実施面積」の目標値を上回りました。また、「成果閲覧の面積」については、補助金の削減等により、一部の地区での達成にとどまったことから、今後も引き続き、補助金の確保に向けて、県に予算要望を行っていきます。 ②の「測量結果の取りまとめ及び法務局等との調整」は、過年度の測量成果も含め、法務局に送付し登記簿等を更新することができました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	一筆地調査の実施面積			目標	0.19	0.15	0.15	0.15	km
		説明	一筆ごとの土地について関係する地権者と地目、地番、境界等を確認し、測量を行った面積		実績	0.19	0.15	0.15	—	
2	活動指標	成果閲覧の面積			目標	0.13	0.19	0.15	0.15	km
		説明	調査・測量により作成された地籍簿と地籍図の案を地権者に対し閲覧に供した面積		実績	0.13	0.19	0.09	—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地籍調査地区が市街化区域内に移行し、一筆ごとの土地の狭小化に伴い、面積あたりの筆数が増加しています。また、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、一筆地調査の実施に多くの時間と労力を要しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度: 一筆地調査の一部外注方式を導入し、現在、実施しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	災害復旧の迅速化や土地取引の円滑化等に寄与することから、行政の継続的な取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	都市部における地籍調査は、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、調査には時間や経費を要しますが、県と補助金等の協議・調整を行いながら、着実に事業を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・一筆地調査については、一部業務委託を実施しています。 ・地籍調査は、法令により事務手続きが明確に定められており、事業内容の見直しは困難であります。令和2年度に法改正等が行われましたので、今後は改正の趣旨を踏まえて取り組んでいきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	多摩区長沢一丁目、南生田六丁目、菅馬場四丁目等6地区について、法務局に地籍成果を送付したことから、調査区域内での土地境界をめぐるトラブルの未然防止や課税の適正化・公平化等に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 目標達成に向けて、事業費の確保が課題であることから、引き続き神奈川県に補助金の予算要望活動を行います。 また、令和2年度の法改正により、都市部における効率的な調査手法として街区境界調査が位置付けられたことを受けて、令和4年度から大規模災害が想定されている地域での着実な調査実施のため、街区境界調査に取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204120	公共工事の適正化推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	531700	建設緑政局総務部技術監理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市電子納品要領・設計変更ガイドライン施行・週休二日制(モデル工事)試行実施要領												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	94,329	90,757	94,329	100,259	93,603	94,329	94,891	87,497	94,329	91,719		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	40,470	—	40,470	37,400	—	40,470	40,546	—	40,470	40,402	
		一般財源	53,859	—	53,859	62,859	—	53,859	54,345	—	53,859	51,317	
	人件費 [*] B	72,080	72,080	72,556	72,556	72,556	73,015	73,015	73,015	0	0	0	
総コスト(A+B)	166,409	162,837	166,885	172,815	166,159	167,344	167,906	160,512	94,329	91,719	0		
人工(単位:人)	8.51		8.54		8.59								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、企業 ・市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共工事の効率化や職員の人材育成等を行い、安定的な工事執行を進めることで、市民が利用する道路などのインフラを安全かつ安心して利用できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適正な設計を行うため多様な手法を用いて積算方法を改良するとともに、工事情報(設計、納品)の電子化を推進して公共工事の効率化を図ります。また、継続的な技術力の確保、向上のため、様々な研修を実施して職員の人材育成を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な設計書の作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事情報の品質確保に関する取組 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進 ④技術力向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①適正な設計書の作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進については、積算システム3件の機能改良を行いました。 ②公共工事情報の品質確保に関する取組については、職員に向けてCALS/ECの研修を4回行うとともに、工事現場の生産性向上を目的としたICT(簡易型)のモデル施工を2か所で実施しました。 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進については、週休2日制確保モデル工事の実施を43件に拡大しました。また、令和3年4月に向けた要領改定の準備を整え、モデル工事拡充のための環境を整備しました。さらに、生産性向上の取組として工事書類の簡素化に向けた工事書類作成マニュアルを作成しました。 ④技術力向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施については、設計積算者の技術力向上のための技術監理・積算システムの技術研修を13件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	技術職員の育成研修実施件数		目標	14	15	13	13	件
	説明	専門的な知識の習得等を目的として、設計や積算、工事監督等の業務分野、経験レベルに応じ体系的に分類して実施した技術研修の件数	実績	14	15	13	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年からの担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正を契機として発注者の責務が明確に定められ、国土交通省や各種関係団体からの要望も含め継続的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:品確法に基づき、適正な予定価格の設定に向け、見積りの採用方法見直しを実施しました。 H30年度:人材育成プラン(研修計画等)の見直しを実施しました。 週休2日制確保モデル工事の試行を6件実施しました。余裕期間制度を策定しました。 H29年度:設計変更ガイドラインを作成し、平成30年4月1日施行しました。 H27年度:総価契約単価合意方式に関する積算システムの改良を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	安定的な工事執行を目的とした積算方法の改良や公共工事の効率化を推進するとともに、各職場の技術水準を一定以上に保つため、継続的に職員の技術力の確保・向上を図る必要があります。また、発注者の責務として、災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善を図ることにより「働き方改革」に寄与することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会状況の変化に対応した積算方法の改良、工事の設計や納品等の電子化による公共工事の効率化、人材育成を継続し、技術職員の能力向上に対して効果を発揮しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・発注者としての責務として、公平で公正な事務執行に配慮しながら事務の効率化を図るため、可能な範囲で民間活用を行っています。 ・建設業の「働き方改革」に関する取組を推進するため、事業の成果を持続させながら事務改善を図ります。 ・研修の実施等により職員の人材育成を計画的に継続し、技術力の向上を図ります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・発注者の責務を果たすため、研修の実施等により、的確な設計・監督業務が行えるよう、職員の技術力向上を図っており、地域の生活基盤となる道路・公園等の整備及び維持・管理を適切に行うことに貢献し、安全に暮らせるまちをつくることに寄与しています。 ・災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善の取組として、週休2日制モデル工事の発注、さらには受発注者協力のもと週休2日制の達成により「働き方改革」に寄与しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10204130	河川・水路財産管理業務				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		534700	建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		河川法、川崎市河川法施行細則、川崎市準用河川占用料徴収条例、川崎市下水道条例等											
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		24,750	22,689	24,750	25,307	23,834	24,750	27,866	24,257	24,750	25,969	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	15,425	—	15,425	15,982	—	15,425	16,202	—	15,425	15,475	
		一般財源	9,325	—	9,325	9,325	—	9,325	11,664	—	9,325	10,494	
	人件費※ B		56,156	56,156	56,583	56,583	56,583	58,055	58,055	58,055	0	0	0
総コスト(A+B)		80,906	78,845	81,333	81,890	80,417	82,805	85,921	82,312	24,750	25,969	0	
人工(単位：人)		6.63		6.66			6.83						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川及び水路に関する財産を適正に管理することで、洪水による災害の発生を防止するとともに、河川・水路の適正な利用を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の財産整理や占用許可等の許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行をします。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ③河川土地境界査定の実施 ④適正な河川占用業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①河川・水路等の適正管理については、河川・水路の財産整理を法令等に準拠し、適正に実施しました。 ②河川現況台帳の整備については、ニヶ領用水(宿河原線)の河川現況台帳を延長1200m整備しました。 ③河川土地境界査定の実施については、河川整備の完了に伴う民有地との境界査定案件がありませんでした。 ④適正な河川占用業務の実施については、河川占用業務を法令等に準拠し、適正に実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	河川現況台帳整備率		目標	48	54	60	68	%
		説明	河川台帳整備済延長／準用河川管理延長 (河川台帳等を調整・保管することは法令で規定されているため、河川管理者として継続的な予算確保に努め、計画的に整備を図る必要があります。)	実績	48	54	66	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		河川管理施設及び許可工作物等を適切に把握し、維持管理するため、河川台帳の整備を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度:河川法第12条で河川管理者に義務付けられている河川台帳の調製を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	河川、水路等の財産整理や許認可については、法令に準拠し継続的に行う必要があります。また、河川台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、適正な財産管理に役立つものであることから、計画的に整備を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川台帳を整備することにより、河川管理が適正に行われるなど、事業の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・適正な執行体制により財産管理を行い、着実に河川台帳の整備進捗を図りました。 ・河川台帳の作製業務や財産補正測量業務については、既に委託により実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市内準用河川の河川台帳整備率は、目標値を達成し、適正に財産が管理されていることから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 河川、水路等が適正に利用されるよう財産管理を継続していきます。 河川台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、財産管理に必要であるため、市が管理する河川に係る台帳の整備を引き続き推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	